

令和7年 第6回
喜茂別町農業委員会総会 議事録
(令和7年10月31日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年10月31日（金曜日）午後6時00分 開会
午後6時30分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（8人）

会長	9番	前田	昌明
職務代理者	1番	行天	雄也
委員	2番	内尾	勝稔
	4番	渡辺	雄一
	5番	齊藤	信一
	6番	鷹羽	欣司
	7番	越後	功
	8番	小出	浩一郎

4. 欠席委員（1人）

3番 小熊英実

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	報告第1号 農地の使用貸借の解約の通知について
第4	報告第2号 農地法第30条第1項の規定による農地利用状況調査の報告について
第5	議案第1号 農地法第2条第1項の規定による農地判定について
第6	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	齊藤	修二
係長	大平	菜央
主任	大迫	尚樹
主任	加藤	美空

7. 会議の概要

・午後6時00分 開会

議長 (前田会長)	定刻となりましたので、これより、令和7年第6回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。 ただちに本日の会議を開きます。 本日、3番小熊委員より欠席する旨の届出が提出されております。 本日の出席委員は9名中8名であり農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において内尾勝稔委員、齊藤信一委員の両名を指名いたします。 日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。 これにご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。
議長	日程第3 報告第1号「農地の使用貸借の解約の通知について」を議題といたします。報告第1号の議事に入りますが、本件は、農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」に該当するため、4番 渡辺 雄一委員は、農業委員会法第31条の規定により、退席を求めます。 (委員退席) 事務局より説明願います。
事務局	●農地の使用貸借の解約の通知について 報告第1号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」ご説明いたします。 農地等の貸借権を合意解約した旨の通知書の提出があり、これを受理したので報告いたします。 報告第1号別紙をご参照ください。 【別紙により説明】 以上で、報告第1号の説明を終わります。
議長	事務局より説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 何か、ご質問はございませんか。 【挙手あり】 7番、越後委員
越後委員	対象となっている土地の所有者は、全て [REDACTED] 氏でしょうか。
事務局	委員のご質問にお答えいたします。 ご質問のとおり [REDACTED] が所有者です。
議長	他に何かありませんか 【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、報告第1号につきましては報告済みといたします。

ここで、退席された委員は着席願います。

(退席委員着席)

退席された委員に報告します。報告第1号につきましては、異議なく報告済みとされました。

議長

日程第4、報告第2号 農地法第30条第1項の規定による農地利用状況調査の報告についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

●報告第2号 農地法第30条第1項の規定による農地利用状況調査の報告について
報告第2号「農地法第30条第1項の規定による農地利用状況調査の報告について」
ご説明いたします。

農地利用状況調査、いわゆる農地パトロールにつきましては、7月23日に各委員に調査ファイルを配付し、行っていただきました。

その調査結果をもとに、報告第2号別紙記載のとおり取りまとめをいたしました。

結果につきましては、緑判定・遊休農地が6筆、B判定・荒廃農地が9筆と確認しております。

該当地につきましては、別冊で配布しております報告第2号農地法第30条第1項の規定による農地利用状況調査について、議案第1号農地法第2条第1項の規定による農地判定について参考資料にそれぞれ現況写真及び位置詳細図を添付しておりますので合わせてご確認ください。

本調査結果を基に、緑判定とした6筆につきましては、所有者に対して利用意向調査を行い、これから農地の活用方法について確認を行います。

なお、今回の調査でBと判断された農地につきましては、議案第1号でご審議いただくこととなっております。以上で報告第2号の説明を終わります。

議長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、報告第2号につきましては報告済みといたします。

議長

日程第5、議案第1号 農地法第2条第1項の規定による農地判定についてを議題といたしますが、本件は、農業委員会等に関する法律第31条「議事（ぎじ）参与（さんよ）の制限」に該当するため、4番 渡辺 雄一委員は、農業委員会法第31条の規定により、退席を求めます。

(委員退席)

事務局より説明願います。

●議案第1号 農地法第2条第1項の規定による農地判定について

事務局

議案第1号「農地法第2条第1項の規定による農地判定について」ご説明いたします

す。

本件につきまして、「農地法の運用について」における取り扱いを議案説明の前段で触れさせていただきます。

「農地法の運用について」では、「利用状況調査の結果、既に森林の様相を呈している場合や周囲の状況からみてその土地を農地として復元しても継続して利用することができない等農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地があった場合は、調査後直ちに、「農地」に該当しない旨判断を行うこと」とあり、この規定に基づき、利用状況調査の結果、調査を行った農業委員が非農地であると判断した農地について、農業委員会として最終的な判定を行うため、提出するものです。

議案第1号別紙をご覧ください。

【別紙により説明】

報告第1号でご参照いただいた資料を合わせてご確認ください。

農地、非農地の判定は、先ほどご説明しました農地法の運用について第3の1(3)ウに記載のとおり、農地法第30条第1項に規定する農地の利用状況調査を実施し、その状況に応じて、「農地法の運用について」第4に沿って判断することとなっております。

「農地法の運用について」第4の(4)では、「農地として利用するには一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地であって、農業的利用を図るための条件整備が計画されていない土地について、次のいずれかに該当するものは、農地と該当しないものとし、これ以外のものは農地に該当するものとする。」とあり、農地に該当しないものとして、(ア) その土地が森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合と、(イ) ア以外の場合であって、その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合とあります。

今回の現地調査の結果では、全ての該当農地について、現況はいずれも長期間耕作されておらず原野化しており、農地に復元するための条件整備は困難であること。また、面積や形状を鑑みて、整備を行って農地として復元させて利用することが今後見込めないことからいずれも非農地とすることが適当であると事務局として判断し提案するものです。以上で議案第1号の説明を終わります。

議長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【挙手あり】

8番 小出委員

小出委員

農地パトロール結果票の10番の土地について緑判定としているが、かなり荒れてきている印象がある。今後、どのように考えるべきか。

事務局

委員のご質問にお答えいたします。

10番の土地については、手前に電柵があり詳細な確認が難しい面がありました。

土地所有者は、他にも農地パトロールの対象地がありますので、意向調査の中で今後の方向性について意思を確認していきます。

議長	他にご質問はございませんか。 【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、議案第1号を議案のとおり承認いたしました。 ここで、退席された委員は着席願います。 (委員着席後) 退席された委員に報告します。議案第1号につきましては、議案のとおり承認いたしました。 日程第6、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局	●議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。 農地の権利の設定のため、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があつたので、許可の可否についてお諮りするものです。 議案第2号別紙をご覧ください。 【別紙により説明】 以上で議案第2号の説明を終わります。
議長	事務局より説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 何か、ご質問はございませんか。 【挙手あり】 6番 鷹羽委員
鷹羽委員	売買価格が、農地以外も含めて [REDACTED] 円となっているが、農地の売買価格は把握していますか。
事務局	委員のご質問にお答えいたします。 本人に確認したところ農地のみの価格は算出していないとの回答であったため、今回、農地以外も含め総額で表記したところです。
議長	他にご質問はございませんか。 【挙手あり】 7番 越後委員
越後委員	[REDACTED] 円というのは、この地域としては高額に感じますが、何か情報はありますか。
事務局	委員のご質問にお答えいたします。 売買価格については、農地以外の土地もあり、加えて家屋等もありますのでそれらの評価にもよると考えております。双方に売買価格の総額については確認できましたが、それ以外の情報は把握しておりません。
議長	他にございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第2号を議案のとおり承認いたしました。

これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年第6回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。

・午後6時30分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものではあるが、内容に正確であることを証する。

令和7年第6回喜茂別町農業委員会総会

令和7年12月12日

喜茂別町農業委員会

会長 前田 昌明 

会議録署名委員 内尾 勝 稔 

会議録署名委員 齊藤 信一 